

江戸川区簡易指名型プロポーザル方式試行の取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、江戸川区（以下「区」という。）が締結する委託契約において、安定的な品質の確保と不良不適格企業の参入防止を図るため、区にとって最も有利な提案をした者を受託者として決定する方式（以下「簡易指名型プロポーザル方式」という。）を試行するに当たり、基本的事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、江戸川区契約事務規則（昭和39年3月江戸川区規則第3号）で使用する用語の例による。

(試行対象業務等)

第3条 簡易指名型プロポーザル方式の試行対象業務は、原則として予定価格が、50万円以上の清掃業務委託とする。ただし、特別な事情があると認められるものについては、この限りでない。

2 具体的な試行対象業務は、業務を主管する課長（以下「主管課長」という。）と用地経理課長が協議のうえ、決定するものとする。

(指名の判断基準及び指名方法)

第4条 簡易指名型プロポーザル方式に参加させる者の指名についての判断基準及び指名方法は、江戸川区物品等業者指名基準（平成18年11月1日施行。以下「指名基準」という。）第2条及び第3条に準じて行うものとする。

(実施要領)

第5条 業務を主管する部長（以下「主管部長」という。）は、総務部長と協議のうえ、業務ごとに実施要領を定めるものとする。

2 実施要領には、次の事項を定めなければならない。

- (1) 委託件名、履行場所、履行期間及び業務内容
- (2) 評価項目、評価基準及び評価項目の配点
- (3) 選定委員会の設置等
- (4) その他必要と認める事項

3 前2項に定める実施要領及び評価項目等の設定について、適正かつ確実な業務の遂行を確保するため、当該業務の目的及び内容に照らし、標準様式（第1号様式）を基準として定めるものとする。

(実施手続)

第6条 主管課長は、前条に規定する実施要領及び簡易指名型プロポーザル方式発注依頼書（第2号様式）を契約担当者に送付するものとする。

2 契約担当者は、第4条の規定に基づき業者を選定し、その結果を主管課長に通知するものとする。

3 主管課長は、前項により選定された業者に対し、指名通知及び簡易指名型プロポーザル方式

参加表明確認書（第3号様式）を送付するものとする。

（業務内容の周知）

第7条 主管課長は、前条第3項により指名通知等の送付をした者のうち、当該業務に参加意思がある者（以下「参加事業者」という。）に対して、次の事項について具体的に示すものとする。

- (1) 簡易指名型プロポーザル方式の対象業務であること。
- (2) 実施要領
- (3) 上限価格
- (4) 業務内容、業務実施上の条件についての仕様書
- (5) 評価の方法及び受託者の決定方法
- (6) その他当該業務に関すること。

2 当該業務に関する質疑応答の内容については、参加事業者全員に通知するものとする。

（見積内訳書等の提出）

第8条 主管課長は、参加事業者から見積金額内訳書、申告書等を、指定する日時までに同時に徴するものとする。

2 主管課長は、前項により徴した見積金額内訳書、申告書等並びにその他の審査に必要な書類を、次条により設置された選定委員会に送付するものとする。

（選定委員会の設置）

第9条 主管部長は、参加事業者の評価項目等について審査を行うため、選定委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

2 委員会は、主管課長、当該業務を主管する部の庶務担当課長、用地経理課長及び検査係長のうち3名以上の者をもって構成する。

3 委員会に委員長を置き、主管課長をもって充てる。

4 委員会は、委員長が招集する。

5 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

6 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

（委員会による審査）

第10条 委員会は、主管課長から第8条第2項の規定により審査に必要な書類の送付を受けたときは、速やかに内容を審査し、評価を行うものとする。

2 委員会は、必要があると認めるときは、参加事業者に対し、ヒアリングを実施し、又は必要な調査をすることができる。

（評定方法）

第11条 評定は、価格点及びその他の評価点の合計点による。

2 価格点は30点を満点とし、算定方法については、別途定める。

3 その他の評価点は70点を満点とし、委員会での評定をもって充てる。

(受託者の決定)

第 12 条 次の要件を満たす見積内訳書及び申告書等の提出を行った者のうち、前条の規定により算定された価格点及びその他の評価点の合計点が最も高い者を受託者として決定する。

- (1) 見積金額が予定価格の範囲内であること。
 - (2) 実施要領内において必須の評価項目を示した場合、その評価項目があらかじめ示す点数以上であること。
- 2 前項の合計点の最も高い者が 2 人以上あるときは、当該者にくじを引かせて受託者を決定する。
- 3 受託者が契約締結までの間に指名基準第 4 条に該当した場合は、失格とする。

(選定結果の通知)

第 13 条 主管課長は、参加事業者に対し、選定結果のうち参加事業者全員の見積金額と評価点を、簡易指名型プロポーザル方式による選定結果通知(第 4 号様式)により通知するものとする。

- 2 前条第 1 項第 2 号に規定する要件を満たさないため失格となった事業者には、前項に規定する項目に加えて、その理由を通知するものとする。

(見積金額内訳書等の取扱)

第 14 条 見積金額内訳書、申告書等その他提出された書類については、受託者決定後、当該業務を主管する課において管理をし、当該業務以外の用途に用いないものとする。

(委任)

第 15 条 この要綱の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成 23 年 11 月 15 日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

_____ 契約に係る簡易指名型プロポーザル方式実施要領

年 月 日 _____ 部長決裁

（趣旨）

第1条 この要領は、江戸川区簡易指名型プロポーザル方式試行の取扱要綱第5条の規定に基づき、_____ 委託契約に係る簡易指名型プロポーザル方式の実施について、必要な事項を定めるものとする。

（委託件名、履行場所及び業務内容）

第2条 委託件名等は、次のとおりとする。

- (1) 委託件名
- (2) 履行場所
- (3) 履行期間
- (4) 業務内容

（評価項目）

第3条 評価項目は、次のとおりとする。

- (1) 価格
- (2) 品質確保及び品質の向上について
- (3) 雇用環境の確保について
- (4) 地域経済活性化の寄与について

（評価基準、配点及び様式）

第4条 評価基準及び配点については別紙1、見積金額内訳書の様式については別紙2、申告書等の様式については別紙3から別紙5のとおりとする。

（選定委員会）

第5条 簡易指名型プロポーザル方式による参加事業者の評価項目等について審査を行うため、「_____ 委託に係る選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会には委員長及び委員を置き、次のとおりとする。

委員長 _____

委員 _____

委員 _____

委員 _____

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

4 委員会は、委員長が招集する。

5 委員会の庶務を処理するため、_____部_____課に事務局を置く。

(委任)

第6条 この要領の施行について必要な事項は、別に_____課長が定める。

付 則

この要領は、_____年___月___日から施行する。

第2号様式（第6条関係）

提出日	年	月	日
-----	---	---	---

課		
担当	係長	課長

契約担当者 様

次のとおり簡易指名型プロポーザル方式対象案件を送付します。

簡易指名型プロポーザル方式発注依頼書					
件名					
履行場所					
履行期間					
業務内容					
予算金額 (税込)					
担当	課	係	担当者		連絡先

仕様書及び特記仕様書等を添付すること。

(用地経理課処理欄)

担当	係長	課長

受付印

第3号様式（第6条関係）

簡易指名型プロポーザル方式参加表明確認書

年 月 日提出

江戸川区長 殿

〒・住所

会社名

代表者名

届出印

_____年__月__日付けで指名された、下記1の案件に参加をいたしたく申請します。

なお、地方自治法施行令（昭和22年5月政令第16号）第167条の4第1項に該当しないこと及び書類が事実と相違ないことを誓約します。

また、下記2の付記事項及び_____契約に係る簡易指名型プロポーザル方式実施要領に基づいて実施されることについてあらかじめ承諾します。

記

1 件 名 _____ 委託

2 付記事項

- (1) 納税状況など必要な調査を関係者に対し行うこと及び求められた資料を郵送すること。
- (2) 申請にかかる費用及び仕様書等の資料の購入実費を負担すること。

3 担当者等

氏 名

TEL () FAX ()

第4号様式（第13条関係）

簡易指名型プロポーザル方式による選定結果通知

年 月 日

江戸川区簡易指名型プロポーザル方式試行の取扱要綱第13条の規定により、次のとおり受託者を決定します。

件名： _____

選定結果経過調書						
No.	参加業者名	金額（税込）	価格点	その他 評価点	合計点	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						